

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年6月6日（金）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアC（図1）
- ・固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定場所（図1）

3 確認項目

- （1）瓦礫類一時保管エリアCの解消作業の状況
- （2）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

4 確認結果の概要

（1）瓦礫類一時保管エリアCの解消作業の状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」を達成するため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。本日は、瓦礫類一時保管エリアCの解消作業の状況について確認を行った。（前回確認：[令和6年3月19日](#)）

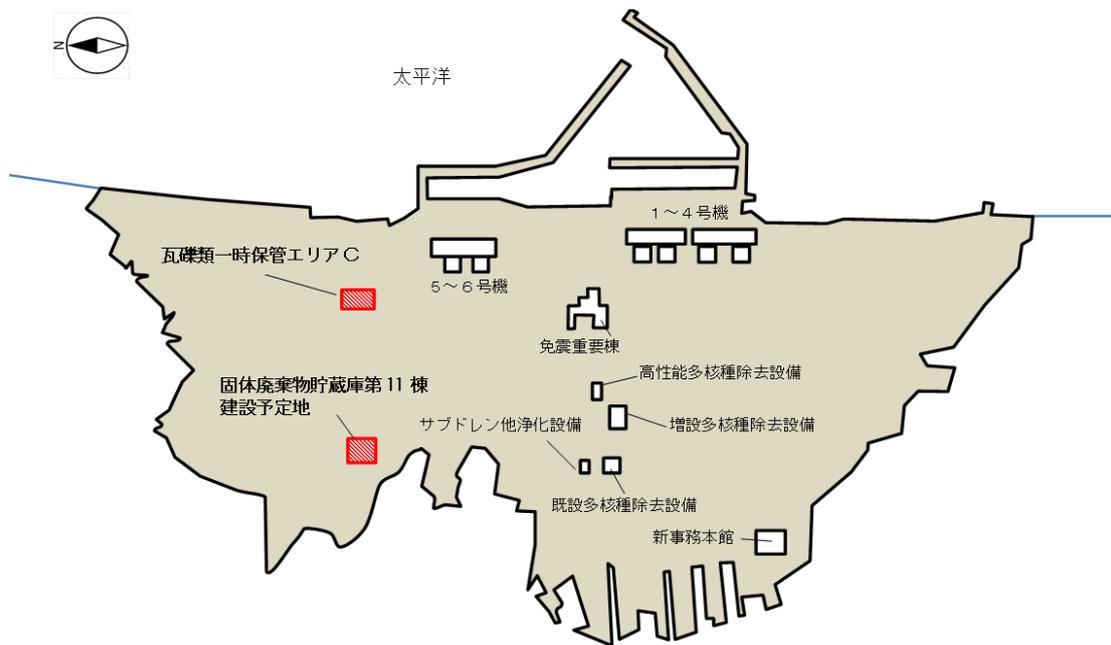
- ・瓦礫類はシートやコンテナの中に保管されており、シート等の破損などは確認されなかった。（写真1）
- ・試験的に一部の瓦礫類の取り出し作業を行っていた。なお、取り出し作業自体は終了しており、現場確認時は、取り出しに使用した重機の搬出及びシートの養生作業を実施していた。（写真2）
- ・取り出された瓦礫類は分別後、減容化施設で減容され、固体廃棄物貯蔵庫に保管されている。

（2）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

固体廃棄物貯蔵庫第11棟（以下「第11棟」という。）は、廃炉作業にて発生する瓦礫類（減容処理設備にて減容処理した瓦礫類を含む）及び焼却設備により発生する焼却灰等の放射性固体廃棄物などを、容器に収納した状態で一時保管する施設である。

今回は、令和8年度から設置工事を開始する予定となっている第11棟の建設予定地の状況を確認した。

- ・第11棟の建設予定地は、第10棟の西側に位置し、建設予定地の南西側のエリアを除き更地となっていた。なお、建設予定地の南西側には、工事で発生した廃材が仮置きされていた。（写真3）
- ・廃材はエリア外へ搬出する予定となっており、現場確認時は、廃材の細断のための仕分け作業と汚染確認を実施していた。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
瓦礫類一時保管エリアCの保管状況



(写真2-1)
重機の搬出状況
※キャタピラの水洗いを実施中



(写真 2 - 2)
瓦礫類の取り出し箇所の状況



(写真 3 - 1)
第 1 1 棟建設予定地の状況①
※南側から撮影



(写真 3 - 2)
第 1 1 棟建設予定地の状況②
※中心部から北西方面を撮影



(写真 4)
廃材の仮置き状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。